

愛知県の平成20年度施策 並びに予算に関する要望

平成19年10月

名古屋商工会議所

愛知県の平成20年度施策並びに予算に関する要望

愛知県ご当局には、日頃から県勢の発展と、県内産業の振興、県民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域は、堅調な製造業をはじめ、高層化が進む名古屋駅界隈が新たな商業ゾーンとして脚光を浴びるなど、「空港・万博」の二大プロジェクト終了後も、地域活力の維持・拡大が続いております。

この基調を活かし、さらに「世界の愛知」へとステップアップするために、二大プロジェクトの5年後という節目にあたる2010年を目指し、一層の経済発展や、国内外からの来県促進と交流活性化のための魅力ある地域づくり、情報発信が求められています。

その折、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の国内候補地が当地域に決定されたことは、当地域の更なる国際化への大きな機会が与えられたものであり、開催実現を望むものであります。

しかしながら一方で、地域経済の活性化、雇用の創出等において、大きな役割を果たしている中小・小規模企業に目を転じますと、景気回復の恩恵が十分に浸透していない上に、近時の原油・原材料価格の上昇を製品価格に転嫁しきれずに収益が一段と圧迫されるといった厳しい状況が続いております。

愛知県ご当局におかれましては、地域の活力の源泉である中小・小規模企業に対する支援に引き続き万全を期して頂くとともに、パワフル愛知のモノづくり産業の更なる振興はもとより、都市型産業の育成・振興、豊かな観光資源や文化を活かした新たな地域づくり、並びにそれらを支える交通基盤の整備に一層注力されますようお願いするものであります。

厳しい財政環境下ではありますが、本所といたしましては、愛知県ご当局に対し、平成20年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、最重点要望事項をはじめ以下の要望事項につきまして、その実現を強く望むものであります。

平成19年10月

名古屋商工会議所

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I. 中小・小規模企業対策の拡充 | 1 |
| 1. 経営革新等支援事業への取り組み強化 | 1 |
| 2. 創業・ベンチャー企業支援の充実・強化 | 1 |
| 3. 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充 | 1 |
| 4. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化 | 2 |
| 5. 中小企業の技術開発への支援 | 2 |
| II. パワフル愛知の産業・技術の振興と人材育成 | 3 |
| II-1 産業活力の促進 | 3 |
| 1. 「メッセナゴヤ」開催の共同運営 | 3 |
| 2. 都市型産業の振興 | 3 |
| 3. 国内外企業の誘致推進 | 3 |
| II-2 技術振興と産学行政連携の推進 | 4 |
| 1. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体の連携の促進 | 4 |
| 2. 航空宇宙産業の振興と関連研究施設の誘致促進 | 4 |
| 3. 「e-Nagoya戦略構想」実現への支援 | 4 |
| II-3 知的財産の活用と人材の育成 | 5 |
| 1. 少年少女発明クラブの創設と既存クラブへの支援 | 5 |
| 2. 知的財産の権利化のための助成制度の創設・拡充 | 5 |
| 3. 発明奨励事業の普及・啓発 | 5 |
| III. 商業環境の整備と国際的な文化・交流ゾーンの形成 | 6 |
| 1. 適正な商業環境の整備促進 | 6 |
| 2. 魅力あるまちづくりの推進 | 6 |
| 3. 中小小売商業施策の拡充・強化 | 7 |
| 4. 産業観光をはじめとする観光の振興 | 8 |
| 4-1. 産業観光の更なる振興 | 8 |
| 4-2. 都市・歴史・文化観光の振興 | 8 |
| 5. 世界的なコンベンションの創出、誘致 | 9 |
| 6. 外国公館の誘致及び在外外国公館への支援 | 9 |
| 7. アジアを中心とした経済パートナーシップの構築 | 9 |
| 8. 社会・文化・伝統などを盛り込んだ海外向けPRツールの整備・拡充 | 9 |
| 9. 各国大使・要人が日常的に当地を訪れられるような実績づくり | 10 |
| IV. 「交流」、「連携」を支えるインフラの整備 | 11 |
| 1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進 | 11 |
| 2. スーパー中枢港湾・名古屋港に相応しい施設整備の促進と効率性の向上 | 11 |
| 3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進 | 11 |
| 4. 県営名古屋空港の利用促進 | 12 |

I. 中小・小規模企業対策の拡充

1. 経営革新等支援事業への取り組み強化 【最重点】

創意ある発展への取り組みにより経営革新計画の知事承認を得ようとする中小企業のために、引き続き「名古屋商工会議所経営革新支援アドバイザーセンター」との密接な連携強化並びに本事業が円滑に推進できるよう支援、協力を賜りたい。

特に、申請企業や支援機関にとって、承認プロセスや判断基準が異なることのないよう、申請受付窓口全体の統一的基準の明確化など特段の配慮をされたい。

本所の取り組み

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、本所では、創業及び経営革新計画の知事承認を目指す中小企業者等が行う事業活動を支援する「名古屋商工会議所経営革新支援アドバイザーセンター」（18年度までシニアアドバイザーセンター）を平成17年7月に開設し、これまで120社の経営革新計画の承認企業を輩出した。

2. 創業・ベンチャー企業支援の充実・強化 【最重点】

1990年代後半以降、廃業率が開業率を大きく上回っているなか、ようやく開業率が上向ってきており、こうした息吹を絶やさぬよう、創業・ベンチャー企業支援のための助成事業や融資制度の充実に加え、広く起業・独立に向けた意識喚起への連携体制の強化を図られたい。

特に、創業者向けの融資制度の中で、ベンチャー企業等支援資金（新事業創出促進）の対象範囲を拡大されたい（自己資金比率を1/2から1/3程度へ）。

本所の取り組み

創業・ベンチャー企業に対する本所の支援事業として、創業塾セミナー及びベンチャー交流広場の開催と本所及び市内5支部で創業相談などを行っている。

〈18年度本所及び支部での創業相談実績〉 相談件数341件（うち、開業件数55件）

3. 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充 【重点】

国の三位一体改革の一環として、平成18年度より同補助金の県への税源移譲が行われたが、今後とも中小・小規模事業者の経営改善普及事業を担う経営指導員等の人件費並びに各種事業費について、その十分かつ安定的な確保を図られたい。

■ 小規模事業経営支援事業費補助金の推移

(単位:円)

| | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 愛知県補助金 | 615,994,996 | 592,183,451 | 595,775,271 | 595,430,037 | 582,893,565 |
| 人件費 | 494,367,670 | 479,559,800 | 492,606,592 | 499,072,659 | 493,116,862 |
| 事業費 | 121,627,326 | 112,623,651 | 103,168,679 | 96,357,378 | 89,776,703 |

4. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化 【重点】

①中小企業向け制度融資の充実・強化

（中小企業向け制度融資は、中小企業の金融の円滑化のために極めて重要な役割を担っている。今後より一層の利用の促進を図るため、企業の将来性・成長性を評価に加えられる。また、平成19年10月から開始された責任共有制度の適用により、金融機関による中小企業向け制度融資の取り扱いが減少することのないよう特段の配慮をされたい。

②設備資金貸付制度貸付枠の拡充

（中堅・中小企業においては、景気回復を背景に、同制度利用に対する相談は多く、借入を希望する企業の潜在的需要はまだまだ大きいものと考えられる。事業者の利用に応えるため、また地域産業活性化のためにも、貸付予算枠の拡充を図られたい。

■設備資金貸付制度

| | 予 算 枠 | 申込金額 | 決定件数 | 決定金額 |
|------|-------|-----------|------|-----------|
| 13年度 | 42億円 | 1,847,693 | 112 | 1,548,486 |
| 14年度 | 32億円 | 1,038,720 | 74 | 798,749 |
| 15年度 | 21億円 | 1,594,664 | 99 | 1,423,444 |
| 16年度 | 22億円 | 2,184,230 | 130 | 1,982,557 |
| 17年度 | 26億円 | 2,611,716 | 162 | 2,430,747 |
| 18年度 | 30億円 | 3,175,700 | 158 | 2,803,680 |

※19年度予算枠26億円

5. 中小企業の技術開発への支援

①中小企業の技術開発に対する支援の拡充・強化【重点】

（モノづくり特性を有する当地域にとって、中小企業の新技术・製品開発の支援は極めて重要であることから、中小企業ものづくり基盤技術開発推進費補助金等、イノベーションを図ることを主体とした施策の拡充・強化を図られたい。

②中小企業のISO9001、ISO14001認証取得に対する補助金の創設など支援体制の強化

（取引先の要望や経営体質の改善を目的にISO認証取得を目指す中小企業にとって、認証取得に要する人的・経済的コストは大きな負担となっているので、補助制度の創設を鋭意検討されたい。

Ⅱ. パワフル愛知の産業・技術の振興と人材育成

Ⅱ—1. 産業活力の促進

1. 「メッセナゴヤ」開催の共同運営 【最重点】

「メッセナゴヤ」は、昨年の初回開催に続き、先月には第2回目となる「メッセナゴヤ2007～安全・安心・快適～」を盛況裡に終えるなど、地域を代表する総合国際見本市として定着しつつある。

20年度は、「環境」をテーマに開催する予定であり、引き続き所要の予算措置を講じられるとともに、「メッセナゴヤ実行委員会」の運営に強力な支援を賜りたい。

さらに、「メッセナゴヤ2008」の開催効果を高めるため、「エコアジア2008（第16回アジア太平洋環境会議）」と時期を同じくして開催したいと考えているので、「環境」をテーマとする諸事業を展開し、エコアジア2008ともども盛り上げる活動や行事を企画し、実施されたい。

2. 都市型産業の振興【重点】

①デザイン産業の一層の振興

「世界の愛知」の実現を目指して、当地域の核であるモノづくり産業の更なる振興とともに、モノづくり産業への積極的なサポートや当地域に集う人々に対するサービス等を提供する「都市型産業」の集積・発展が必要である。特にデザイン産業は、幅広い産業・分野に関係し、その活用が期待されるところから、一層の振興を図られたい。

本所の取り組み

19年9月に名古屋市立大学と連携し、デザインを主眼とする「名商冠講座」を開講した。20年度からは愛知県内の他大学の学生も受講できるように愛知学長懇話会の単位互換対象講座としての認証取得に向けて手続き中である。

②デジタルコンテンツ産業クラスター創生事業の着実な推進

（愛知県が次世代の産業クラスターを目指して、振興に取り組んでいる「デジタルコンテンツ産業」は、都市型産業として大きな成長が期待できるものであるため、重点的に振興を図られたい。）

3. 国内外企業の誘致推進【重点】

①外資系企業誘致を行う「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）」への支援

②内陸工業用地の造成

③国内企業及び外資系企業の誘致促進と広報活動の強化

II—2. 技術振興と産学行政連携の推進

1. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体の連携の促進 【重点】

① 知的クラスター創成事業の着実な推進

- 産業クラスター計画との更なる連携強化
- 地域中小企業との強いパートナーシップの構築

<知的クラスター創成事業>

知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等が集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を目指すもの。愛知・名古屋地域は、ナノ加工、ナノ製品といった「モノづくりナノ製造業の集積地」を目指す。

<産業クラスター計画>

わが国の産業競争力強化を図るため、地域の中堅中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開やイノベーションの創出を促進し、IT、バイオ、ナノ、環境、モノづくり等の産業集積(産業クラスター)の形成を目指す。

② 愛知県立大学の産学連携機能の拡充・強化

③ 愛知県産業技術研究所における産学行政連携機能の拡充と強化

- 中小企業に対する技術支援や産学行政連携コーディネート機能の充実・強化
- 企業の製品開発に直結できる実用性の高い応用研究の促進及び研究成果の移転機能の整備

④ 科学技術交流センター(仮称)の早期実現

(「次世代モノづくり技術」の創造・発信の拠点として位置づけられている「知の拠点」の先導) 的中核施設である科学技術交流センター(仮称)を早期に実現されたい。

⑤ 科学技術振興団体の活性化と連携促進

((財)科学技術交流財団や(財)名古屋産業科学研究所など、当地域の科学技術振興機関の活性化と連携促進を図り、愛知県全域の科学技術振興体制を強化されたい。)

2. 航空宇宙産業の振興と関連研究施設の誘致促進

① 広範な産業分野の高度化を先導する航空宇宙産業に対する支援強化

② 独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)のジェット飛行実証機の導入及び飛行研究施設の県営名古屋空港への誘致促進

③ 超音速旅客機(SST)構想の実現に向けてJAXAの研究開発部門の誘致ほか諸施策の推進

3. 「e-Nagoya戦略構想」実現への支援

(地域に根ざした情報化の推進や情報教育の促進等、「e-Nagoya戦略構想」実現への支援を) されたい。

本所の取り組み

情報化推進委員会は、ITの利活用により当地の活性化を図ることを目的に、提言書「e-Nagoya 戦略構想」を2004年4月に策定し公表した。この中で具体的プランとして提案した、小中学生がホームページを利用してモノづくり等が学べる「モノづくり・しくみ探検ナビ」を本所事業として実現した。

また、2010年を目指した当地域の情報化戦略についての新たな提言「e-Nagoya2010」を取り纏め、今後、実現に向けての作業を進める。

Ⅱ—3. 知的財産の活用と人材の育成

1. 少年少女発明クラブの創設と既存クラブへの支援 【重点】

（少年少女発明クラブの未設置地域における新設に向けた引き続きの努力と、既存クラブの活動経費への補助など運営面での継続的な支援を図りたい。）

＜愛知県内の少年少女発明クラブ＞（H19年8月現在）

刈谷・豊田・大府・西尾・東海・安城・高浜・半田・岡崎・知立・碧南・一宮・阿久比・豊川・名古屋・蒲郡・豊橋

2. 知的財産の権利化のための助成制度の創設・拡充

（「海外特許出願に対する補助制度」の拡充、及び補助申請時における事務手続きの簡素化を検討されたい。
また、国内出願に対する新たな助成制度の創設を検討されたい。）

＜海外特許取得・知的財産活用促進事業費補助金＞（19年度予算：1,050万円）

県内中小企業者を対象に外国特許出願に要する経費を助成。補助限度額は総額の2分の1以内で、150万円が限度。

3. 発明奨励事業の普及・啓発

①「愛知の発明の日」に実施される関連イベントのより一層の拡充

②セミナー・講習会等による知的財産権制度の啓発・普及

③知的財産権の侵害に対する支援施策の整備・拡充

（模倣品被害等知的財産権の侵害を受けた中小企業に対する相談体制の整備・拡充、及び権利侵害に係る訴訟費用等の助成制度の創設。）

Ⅲ. 商業環境の整備と国際的な文化・交流ゾーンの形成

1. 適正な商業環境の整備促進 【最重点】

- ①「愛知県商業・まちづくりガイドライン」の早期制定と適正な運用
- ②広域的なまちづくりに向けた愛知県の果たすべき役割の明確化

本所の取り組み

「まちづくり3法」の改正に際して、平成18年9月に愛知県商工会議所連合会として、「広域的なまちづくりに向けた広域調整」、「大規模集客施設の社会的責任に関するガイドラインの整備」、「大規模集客施設の出店情報の速やかな開示」を項目とする「改正まちづくり3法による魅力ある市街地の形成について」の要望を行った。

また、愛知県がとりまとめた「愛知県商業・まちづくりガイドライン(案)」に対し、意見を具申した。

2. 魅力あるまちづくりの推進 【重点】

- ①オープンカフェをはじめ、都心の賑わいを創出するイベントへの道路・公園緑地・公開空地等での使用に関する指導基準の柔軟な運用。
- ②道路や公園、公開空地などを活用した民間を主体とする「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

本所の取り組み

平成12年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいるが、平成14年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成16年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成17年度からは、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもとに、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設置し、民間主導により実施している。平成19年度は、5月12日より開始し、年間を通して実施していく事を前提に、1ヵ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら実施している。

③都心の賑わい創出事業に対する支援

- 広小路通を軸として南北に広がりをもたせた賑わい創出事業の推進

本所の取り組み

広小路ルネサンス事業や広小路生誕350年事業、あるいは名古屋広小路まちづくり連絡協議会の取り組みなど、まちづくりの具体的な動きと密接な連携を図りながら、諸事業を展開している。

- ④都心部に人を呼び込む仕掛けづくりの推進
 - 都心部へのアミューズメント施設の誘致
 - 都心部におけるホスピタリティの向上
- ⑤名古屋都心における歴史・史跡・文化等既存ストックの有効活用に向け、案内表示板等の整備促進について具体化のための計画をたて、実行されたい。
- ⑥名古屋市都心部将来構想の具現化、及び「ささしまライブ24地区」を含む名古屋駅周辺地区、「名古屋栄公園オアシス21」を中核とする栄周辺地区における都市再生事業の促進
- ⑦市民・企業等が積極的にまちづくりに参画できる新しい仕組みづくりの具現化促進
- ⑧民間による都市再開発事業の促進

（初動期運営資金の補助制度の創設や保留床取得への優遇税制の拡充等、総合的な再開発事業促進策を確立されたい。）

3. 中小小売商業施策の拡充・強化 【重点】

- ①中小小売商業への強力な支援
 - 情報化推進並びに情報発信に関する支援策の充実（個店ホームページの制作支援、マスメディアへの情報提供支援、IT技術者の派遣等）
 - 商業人材育成に関する支援策の充実（人材育成講座の開設等）
 - 創業促進に関する支援策の充実（空き店舗活用事業の拡充、コミュニティビジネス推進事業の拡充等）
 - 中心市街地の低層階商業店舗化・店舗の連続性の確保に関する支援策の充実・強化
- ②商業団体等に対する各種補助制度の大幅な拡充・強化

（各種補助制度の普及啓発を図られるとともに、交付実績に即した補助制度への運用変更や、補助率並びに補助限度額の引き上げ、特に利用件数が多い共同事業の補助率を現行の20%から30%に引き上げられたい。
また、100万円未満の事業については、補助対象外になっていることから対象の見直しを検討されたい。）

＜愛知県商業団体等事業費補助金制度件数（18年度）＞

・共同事業 172件 ・共同施設事業 30件 ・空き店舗活用事業 23件

③「な・ご・や商業フェスタ2008（仮称）」への強力な支援 【重点】

- 現行補助金額の確保と当該事業への新たな補助制度の創設の検討

本所の取り組み

半世紀を超えて継続し、中小小売業と大型店が一緒になって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業である。引き続き新たな地域商業の発展と魅力ある街づくりに寄与する事業展開を図る。

4. 産業観光をはじめとする観光の振興 【最重点】

4—1. 産業観光の更なる振興

① まちづくりと一体となった産業観光の振興

（行政、関係機関が一体となって、産業観光をまちづくりに活かす取り組みが極めて重要である。国内外への強力な情報発信とともに、「産業観光立県」宣言の採択等、新たな産業観光振興施策を確立されたい。その際、強化されつつある国の支援諸施策を積極的に活用されたい。）

② 産業観光の国際連携の推進

（「産業観光国際フォーラム」で培われた海外とのネットワークを最大限に活かし、相互交流の推進や世界の子供達を対象とした少年工房の創設など、国際連携に向けた施策を展開されたい。
また、県内の産業遺産を活用して、海外の中・高校生などの研修・団体旅行の誘致活動について年間計画を立案し、実行されたい。）

③ 義務教育への産業観光施設見学カリキュラム導入の推進

（小中学校のカリキュラムの中に地域の産業観光施設を見学・体験し、郷土の特色や歴史を学ぶ機会を積極的に導入されたい。）

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会（AMIC）では、平成14年度から各年度の重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

産業観光の推進活動が全国的に拡がりをみせるとともに、「愛・地球博」開催期間中には、各産業観光施設の特別催事の開催や受け入れ体制の整備等により、入館者が大幅に増加した。また、平成17年に国内で初めて開催した産業観光国際フォーラムには、国内外から延べ約1,000名の参加を得る等、盛況裡に閉幕した。

これまでの活動により、産業観光の推進活動が一定の成果を得たことから、18年度以降を産業観光推進のための第3期と定め、国際連携、広域展開を中心に事業を展開している。

4—2. 都市・歴史・文化観光の振興

① 都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元

（都市・歴史・文化観光の拠点に資する名古屋城本丸御殿の早期復元に努められたい。特に、県民と一体となった復元気運の盛り上げについて強力に推進されたい。）

② 木曾三川流域の保存と活用の推進

（木曾三川流域に残る輪中エリアには、輪中堤、水屋、閉門など、そこに住む人々と水との共生の歴史を今に伝える貴重な文化財が点在しているので、その保存と観光への活用を推進されたい。）

5. 世界的なコンベンションの創出、誘致 【最重点】

①「第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)」、「アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議」の当地開催の実現

(両会議の開催年となる2010年は、「愛・地球博」の開催5周年にあたる節目の年であり、両会議が愛知・名古屋で開催されるよう強力なリーダーシップを発揮されたい。)

②2010年のCOP10、APECの開催成功に向けたプレ国際会議・イベントの開催と積極的なノウハウの蓄積

(COP10等を成功裡に開催するためには、経験の積み重ねが不可欠である。2008年は、「エコアジア2008(第16回アジア太平洋環境会議)」と「メッセナゴヤ2008」との同時期開催をはじめとした「環境」関連イベントの集中開催や2009年の「日中韓観光大臣会合」の当地開催実現に取り組むことなどによりプレCOP10キャンペーンを展開されたい。)

6. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援

(外国公館が設置されると、当該国との文化・経済の交流が飛躍的に高まることから、当地域が国際交流圏域として今後一層発展するため、新たな外国公館の誘致に注力されるとともに、既設の外国公館についても、各公館がその役割を発揮できるよう更なる支援をされたい。また、国内の米国総領事館・領事館のなかで、唯一ビザ発給業務が行われていない在名領事館についても同業務が行われるよう働きかけられたい。)

<当地域の外国公館数について>

2005年に中国領事館が開設されたが、2007年2月にイギリス領事館が閉鎖された。この結果、2総領事館・4領事館になったが、名誉領事館は26設置されており、当地の外国公館数は急速に伸びている。

7. アジアを中心とした経済パートナーシップの構築

(経済成長が著しいアジアとの交流拡大は、当地域にとって極めて重要であることから、貿易や投資のための環境づくりや、人材育成、環境分野での積極的な協力など、経済連携・経済交流の戦略的経済パートナーシップの構築に向けて積極的に取り組まされたい。)

8. 社会・文化・伝統などを盛り込んだ海外向けPR体制の整備・拡充

(「愛・地球博」を通して当地から世界に向けての情報発信が行われたが、当地は未だ世界的には知名度は低く、国際イベント、観光客の誘致の際にも足柳となっている。まずは、当地域への注目を喚起するために、経済事情のみならず社会・文化・伝統などを盛り込んだビデオ・パンフレットなどのPRツールを拡充させ、効果的に世界に発信するシステムを早急に整備されたい。また、英語、仏語、スペイン語のみならずアジア向けの中国語、韓国語、タイ語などによるPRツールも検討されたい。)

9. 各国大使・要人が日常的に当地を訪れられるような実績づくり

（当地の国際的なステータスの向上をめざして、上記5～8までのような様々な努力を通じ、当地で行われる様々なイベント等に各国大使・要人を積極的に招致する年間計画を立案し、実行されたい。

IV. 「交流」、「連携」を支えるインフラの整備

1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進 【最重点】

① 二本目滑走路の整備促進

（中部国際空港の二本目滑走路は、21世紀の当地の不可欠な発展基盤であることから、地元での推進組織の速やかな設立とともに、国土形成計画、次期社会資本整備重点計画に明確に位置づけられるよう努められたい。

② 積極的なエアポートセールスの実施と旅客・貨物における強力な需要拡大策の展開

（行政、経済界が連携してエアポートセールスを積極的に実施するとともに、「フライ・セントレア・キャンペーン」、「ウェルカムtoセントレアキャンペーン」の積極的実施等、旅客・貨物両面における需要喚起に向けての強力な振興策をとられたい。特に、航空貨物の取扱増加に当たっては、例えば中部国際空港の航空貨物を搬出入するトラックについては有料道路や連絡橋などの通行料の大幅引き下げや無料化を行うなどの大胆な支援策を検討されたい。

③ 中部国際空港に関わるアクセス道路整備の促進

（名古屋環状2号線の東部・東南部の早期建設、名古屋高速道路高速4号東海線の早期整備促進と西知多道路の整備促進に努められたい。

2. スーパー中枢港湾・名古屋港に相応しい施設整備の促進と効率性の向上 【重点】

① 国際競争力強化に向けたコンテナターミナルの整備

（急増するアジア・中国貨物に対応する鍋田ふ頭コンテナターミナルの更なる機能拡充、飛島ふ頭南側におけるコンテナターミナルの更なる機能拡充に努められたい。

② 関連道路アクセスの整備促進

③ 手続きの簡素化、コストの削減、サービスの充実等、名古屋港の一層の効率化のための取り組み強化

3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進

都市圏交通網並びに総合交通ネットワークの整備促進は、経済活性化の観点のもとより、行政の広域連携の推進、地震等の大規模災害罹災時における救援・救助の迅速化の観点からも非常に重要であり、以下の諸プロジェクトを早期に整備促進されたい。

① 名古屋環状2号線東部・東南部（高針～名古屋南）の早期建設（再掲）、並びに西南部・南部区間の早期整備 【重点】

② 名古屋高速道路の整備促進 【重点】

- 高速4号東海線（山王～東海）（再掲）

- ③第二東名高速道路(豊田JCT以東)の整備促進 **【重点】**
- ④東海北陸自動車道の南伸計画(一宮西港道路)の促進
- ⑤県民の足となる鉄道の整備並びに利用促進
 - 名古屋市高速度鉄道6号(野並～徳重)の整備促進
 - 東部丘陵線「リニモ」の利用促進
- ⑥リニア中央新幹線の早期建設

4. 県営名古屋空港の利用促進

（県営名古屋空港を通勤航空やビジネス機など小型機の主要な拠点空港として、更なる利用促進に努めるとともに、今後のビジネス機の利用増に対応したCIQの円滑な審査に向けて、国に対し十分な体制の整備を働きかけられるとともに、県としてもビジネス機の利用拡大に向けたイベントの開催、さらなるPR等積極的な事業展開を図りたい。

<平成18年度における県営名古屋空港の利用状況>

- ①通勤航空旅客(19年4月現在:1日あたり9路線19往復)
帯広・秋田・山形・新潟・高知・松山・熊本・福岡・長崎・(開港時は6路線13往復)
■総旅客数:415,217人 ■搭乗率:55.9%
- ②国際ビジネス機 飛来機数:119機